

重症患者を救急現場で  
治療できるドクターカー



# 9月9日は救急の日

救急搬送件数の増加に苦慮している救急医療の現場と、  
救急医療の適正利用についてレポートします。  
「救急の日」を前に、改めて救急医療について考えてみましょう。



女性特派員：藤原真由美

## 救急医療体制

### 初期救急

- 比較的症状の軽い患者を休日・夜間に診療します
- 休日夜間急患センター
- 在宅当番医
- 救急告示医療機関
- 救急医療協力医療機関

### 二次救急

- 手術・入院を要する重症患者を受け入れます
- 二次救急に対応できる病院が当番制で対応

### 三次救急

- 心筋梗塞や脳卒中など、二次救急で対応できない特に症状の重い患者を受け入れます
- 救命救急センター

高度な医療設備を備えた三次救急医療機関の一つ、土浦協同病院救命救急センターも、同様に大きな負担に耐えています。平成十九年度は、十年前の一・六五倍となる約五万三千五百人の救急患者を受け入れましたが、そのうち約四万七千人が軽症患者でした。平日の夜七時を回ったころ、センターの待合室にはお年寄

近年、救急医療の現場は、救急搬送される軽症患者の増加により、厳しい状況におかれています。初期救急を扱う医療機関の不足から、症状の軽重にかかわらず多くの患者が二次・三次救急を担う医療機関に運ばれ、それらの医療機関に負担が集中するためです。また、軽症患者の対応に追われて、緊急の治療が必要な重症患者の受け入れにも支障が出ています。

## 救急医療の最前線 土浦協同病院救命救急センター

県民誰もが安心して暮らせるよう、県では救急医療体制の整備に取り組んでいるところですが、健康管理に気を付けること・子どもの突発事故が起きないように大人が目配りすること・安易に救急医療を頼りすぎな

りや子どもなど多くの患者が詰めかけていました。小さな子どもは、うつるな目に涙をためてお母さんの胸に抱かれています。忙しい中でも看護師はじめスタッフは、患者に声をかけて不安を取り除き、的確かつ丁寧に対応していました。松宮直樹センター長は「救急患者全員を受け入れたくても、満床時などやむを得ず受け入れられない場合も出てしまいます。患者に十分な対応ができるよう、軽症患者の受け皿となる初期救急医療機関が充実することを望んでいます」と話していました。



「スタッフ全員が協力してセンターを支えています」と松宮センター長(右)



## こくぶん祭

国内最大の文化・芸術の祭典  
第23回国民文化祭・いばらき2008  
平成20年11月1日(日)～9日(日)

### 「真壁城跡『戦国絵巻』プロジェクト」

桜川市では、県と共同で、国民文化祭期間中、筑波山の裾野に位置する国史跡真壁城跡に、2000本ののぼりを立て、戦国絵巻さながらの景観を出現させるプロジェクトを企画しています。そのうち1000本は「オリジナルのぼり」で、公募により県民、桜川市内の幼稚園児・小学生などが、それぞれ自由な発想で描きます。また、11/8(土)には、藍染め体験や桜川焼ろくろ体験、昔遊びなどのイベントも盛りだくさん。のぼりはたたく戦国時代の雰囲気味わえる絶好の機会です。ぜひ足を運んでみてください。(武藤純子)



※のぼりづくり参加者募集中です。詳しくは下記まで。  
第23回国民文化祭茨城県実行委員会事務局  
☎029(301)2846 ㊟2849  
🌐http://www.kokubun2008.pref.ibaraki.jp/

いことなど、私たち一人一人が自分でできることから見直しをして、救急医療機関の負担が軽くなるよう協力していきたいと思いました。

**ご相談下さい**  
**子ども救急電話相談**

県では、子どもの急病時の対応を心配する家庭のため、「子ども救急電話相談」を設けています。毎日十八時三十分から二十二時三十分まで、看護師資格を持つ相談員が相談に答えます。一日の相談件数は約二十件、主な相談内容は薬の内容や誤飲・頭部打撲などで、緊急性の高い場合には小児科医に電話を転送することもあります。今夜の担当の草刈久美子相談員は、不安にかられた相談者が落ち着いて状況説明できるようにゆっくりはつきりと質問し、話をよく聞いたうえでアドバイスしていました。



相談時間内は電話が絶えません

相談者は話をして助言を受けることで安心し、その後の子どもの変化を冷静に観察できるようになる様子です。「救急医療機関を訪ねる前に、気軽に『電話相談』を活用してください」。草刈相談員は包み込むような温かい笑顔で話していました。

毎年九月九日を「救急の日」、この日を含む一週間を「救急医療週間」として、救急医療や救急業務の啓発活動が行われています。今年も九月七日(日)から十三日(土)までが「救急医療週間」にあたり、各消防本部が中心となって応急手当の講習会などが行われる予定です。平成十八年度の救急車の出場件数は約十万五千件で、一日に二百八十七件、五分に一件の割合でした。救急車を要請してから到着するまでの所要時間は約六・七分で、その間に応急手当を行えば救命効果が上がるとのこと。慌てず対処できるように、こうしたイベントを通して勉強したいと思いました。

また、救急車は緊急性の高い病气やけがの時に利用し、それ以外の時は、診療時間内に受診する・休日診

「救急医療週間」講習会  
などに参加しましょう!

茨城子ども救急電話相談  
毎日18:30~22:30  
[#8000]または[029-254-9900]

電話 相談対応

必要に応じて  
小児科医に転送

救急医療について  
問県医療対策課  
☎029(301)3186 ㊟3199

「救急の日」救急医療週間(11/7)問県消防防災課  
☎029(301)2879 ㊟2888

茨城県救急医療情報システム  
病气やケガのとき、お医者さんを探すことができます。

インターネットで探す  
http://www.qq.pref.ibaraki.jp/  
携帯サイトで探す  
http://www.qq.pref.ibaraki.jp/kt/  
電話で探す(24時間対応)  
029-241-4199  
(オペレーターによる案内)

※歯科の案内は行っておりません

療所などを受診する・子ども救急電話相談や救急医療情報システムを利用するなど、救急医療の利用を見直すことも必要だと思えます。この機会に、自分の身の回りの医療について振り返ってみてはいかがでしょうか。



応急手当講習会の様子